

多賀城市監査委員告示第22号

地方自治法第199条第9項の規定により報告した定期監査の結果について、多賀城市長から同条第14項の規定により下記のとおり措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により下記のとおり公表する。

令和3年8月25日

多賀城市監査委員 佐伯 光時
多賀城市監査委員 板橋 恵一

記

- 1 監査対象部署
建設部
- 2 監査結果の報告日
令和3年7月27日
- 3 措置を講じた旨の通知があった日
令和3年8月6日
- 4 措置状況報告の内容
別紙のとおり

